

## 星塚敬愛園「胎児標本」火葬問題についての緊急声明

国立ハンセン病療養所星塚敬愛園（鹿児島県鹿屋市）において、あまりにもの長きにわたり「胎児標本」として放置されてきた子ども達が、2月14日の朝、「火葬」に付されようとしています。

ここに「火葬」されようとしているのは、世界に類例を見ない日本独特の「隔離絶滅政策」によって生命を奪われた、まだ名前すらつけられていない子ども達（胎児、新生児）です。その子ども達は、ホルマリン漬けの「標本」とされ、既に「らい予防法」が廃止され、ハンセン病国賠訴訟とその判決において国の責任が断罪され確定した今日に至るまでも、長く療養所内の一角の闇の中に忘れられ、放置されてきました。

2005年、ハンセン病問題に関する検証会議の最終報告書で、国立療養所ならびに関係施設に放置された114体の「胎児標本」の存在が報告されました。そのことは報道でも大きく取り上げられ、世間の耳目を驚かせました。しかし、実際にはもっと多くの「胎児標本」が療養所内にはあったとする関係者証言もあり、特に星塚敬愛園では、昨年12月に「新たな遺体」が発見されたことが報道されました。それはすなわち、「胎児標本」とされた子ども達が、いまだに療養所のどこかに忘れ去られている、もしくは私たちの知り得ない間に闇から闇へ葬り去られた可能性があることを示しています。

何故、かくも多くの「胎児標本」が生みだされ忘れ去られてきたのか。何故、結婚することを認めながらも、妊娠したならば堕胎手術を強制し、生まれて来るはずの生命を奪わなければならないなかったのか。そしてその上に重ねて断種や避妊手術を強制するという、これほどまでに非情なことが、国の施設の中で、しかも政策として、何故かくも長きにわたって平然と繰り返されてきたのか。私たちはどのような理由をもってしても、それらのことに頷くことはできません。

また、それを強制された入所者の方々のあまりに深い悲しみと、そのことが消しようのない心の傷として今日もなおその心を縛り続けているという現実を想うとき、国のその人々への処遇は、あまりに人間としての温もりがないものと言わざるを得ません。さらに「胎児標本」そのものの処遇を考えれば、そこには、国によって生命を奪われた子ども達を「いのち」としてとらえようというところは、微塵たりともないのだと悲嘆するほかありません。

国は、夫婦として子どもを産み育む自由という、入所者においても当然に認められるべき権利を、何らの正当な理由もなく奪い続けてきたのです。その事実への、真摯な検証と謝罪は、国の責任においてなされなければなりません。今回の「火葬」に至る経緯の中で

も、当事者や支援者たちから国や園への多くの疑問が提示され、その真相解明と責任の明確化が求められていました。しかし、そのことに全く応えることもなく今回の「火葬」は強行されようとしたのです。

とりわけ、家族である入所者や退所者への確認や承諾もないまま「火葬」がなされようとした経緯は、国家的犯罪と断罪された「らい予防法」とその政策による被害の歴史が、国においていまだに十分に検証されず、真の反省すらなされていないことの証左と言うほかありません。それは、国立療養所にはまだ「らい予防法」が生きっていると実感せざるをえない経緯でもありました。そうした中に、正に今もいのちの叫びを発し続けている「標本」とされた子ども達が、その叫びを聞き届けてほしいとする家族の願いも虚しく闇から闇に抹殺されるとするならば、私たちはそこに、深い悲しみと強い憤りを禁じえません。

この間の当事者や支援者などの取り組みにより、「火葬」が予定されていた 18 体の内、ご家族などの確認がなされていない 6 体については、どうにか今回の「火葬」は延期されることになりました。

しかし、今後においても課題は残されています。この度「火葬」に付される子ども達のご家族への今後のケアはもちろんのこと、まだ確認されていない家族については、一日も早く確認を急ぎ、その家族の真の願いに沿うように取り組みが進められることが必要です。また、まだ名のり出ることのできない子ども達の家族が、本当に安心して名のり出ることのできる状況をつくりあげていくことも、これまで強く求められてきたことであります。さらには、自分の子どもの行方がわからなくなっている方々に対しても、納得のいくきちんとした説明と謝罪がなされなくてはなりません。また、今後に行われるであろう追悼の場も、子ども達の願いを聞き届けようとする多くの方が参加できる形となることが願われています。そしてその一つ一つは、隔離政策によって被害を受けたすべての人たちが心の底から納得できるあり方に立ち戻っていく営みでなくてはなりません。そのことは、近い将来において、ハンセン病療養所が、隔離の場所から、人間が本当に隔離から解放される場所へと変わりうるという課題にもつながります。

そうしたことをふまえ、今後においても継続して真相の究明と責任の明確化に真摯に取り組まれるよう強く要請し、緊急の声明と致します。

2007年2月13日  
ハンセン病市民学会  
ハンセン病市民学会宗教部会